

A photograph of a modern, minimalist building at dusk. A long, straight concrete path leads from the foreground towards the building's entrance, which is brightly lit with a warm, yellow light. The building has a flat roof and large, open doors. The sky is a deep blue with some clouds, and dark hills are visible in the background. The overall mood is serene and architectural.

建築人

9

2015



大阪ホンマもん

今回紹介したいのは、前川國男の手がけた最初の美術館であり、その設計思想の転換点を象徴する岡山美術館である。岡山駅から歩いて二〇分ほどで岡山城の内堀に面する旧二の丸屋敷対面所跡にたどり着く。北東方向には、一五九七年に完成し、一九四五年の空襲で焼失したが、一九六六年に再建された天守閣が遠望される。この由緒ある建物は、明治維新後は旧藩主池田家の事務所になっていたが、同じく太平洋戦争末期の一九四五年六月二九日の焼夷弾による空襲で長屋門と土蔵を残して焼失し、荒廃していたという。この跡地を引き受けて、自ら収集した多彩なコレクションを展示する美術館を建設しようと志したのが、地元出身の実業家の林原一郎だった。しかし林原は志半ばで急逝し、その遺志を受け継いだ遺族らによって建設されたのがこの美術館である。おそらく、岡山県庁舎や総合文化センターの実績から前川に設計が依頼されたのだろう。興味深いのは、これら二つの前作と比べると、この美術館がこれ以降の前川建築の方向性を予感させることだ。

長屋門をくぐり、花崗岩を荒々しく積んだ石垣に誘われて階段を上ると、中庭に面した玄関と、左手には床の高さが七五〇mmと一段下がったロビーが見えてくる。ロビーの大きく開いた窓の外には芝生のまぶしい緑が広がる。展示室は中庭を中心に右回りにL型に配置され、途中に設けられた小壁によって蛇行しながらリズムミカルに展開されていく。構造的には、玄関とロビー周りを柱だけに支えられた開放的空間とし、展示室と手前の倉庫棟は壁構造で囲まれた閉鎖的空間とする明快な構成になっている。注目されるのは、そのような構造的な明快さは表出されず、むしろ色むらの多い焼き

過ぎレンガの積まれた外壁や石垣、コンクリート打放しの大きめの水平庇が醸し出す独特な存在感だ。同時期に設計が進められた世田谷区立郷土資料館（一九六四年）との違いは著しい。後者は建築の工業化を徹底させて、地上部分を一〇〇%プレキャスト・コンクリート部材で組み立て、金属製型枠で作られた精緻でクールな質感がそのまま外壁にも表れている。それに比べると、この美術館には、立地場所がそう促したのか、反時代的なものさえ感じられる。前川

記憶の建築

松隈 洋

岡山美術館（現・林原美術館）1963年
包み囲まれつつ開く空間へ



東側の正面外観



南側の庭園に面したロビー

にどんな変化が起きていたのだろうか。それを知る手がかりが、二つの建物の構造設計を担当した木村俊彦が一九六五年に記した次の文章から読み取れる。

「幸か不幸か、建築の歴史は技術性に立脚した造型性の追求のうえで築かれてきたし、産業革命以後今日の近代建築にいたる過程において、「技術性に支えられた造形性」が発展の一途をたどってきたのである。」（木村俊彦「建築の造型性と技術性」新

建築』一九六五年十月号）

木村は、これに続く文章で、「このような技術と造型の相補性という近代建築の設計理念をもっとも正しく的確に打ちだし、そしてそれを今日まで日本の社会で実践してこられた第一人者」として、前川國男の名前を挙げている。ここには、自らも一員として加わった「テクニカル・アプローチ」と総称される近代建築を支える技術を地道に育成して着実な近代建築を実現する道筋を

切り拓こうとする前川事務所の設計方法論への共感が込められている。しかし、木村は、一九六〇年以降に前川に大きな「転換期があった」として、同じ文章で、その方法論の転換を次のように指摘したのである。

「このころから前川氏の建築は新精神の軌道を前進するよりは迂回して、開放的な空間よりも閉じられた静かな空間を求められるようになった。均等ラーメンと明るいカーテンウォールという新技術の代りに、

閉じた壁構造とそれに包まれたおおらかなノープルな空間とを求められるようになった。（中略）かつての「新しい技術をして工業化」という路線のうえでの造形性の追求は、消えてはいないけれどもかなり角度を変えてきたように思われる。（中略）技術性が造型性の直接の鍵となるとはもはや確信はしておられなかったし、同時に否定もしていなかった。そしてそのような外面的な表現上の問題よりも、もっと別のことを構造技術に注文された。それはそのような壁に囲まれた内部空間の「広さ」であった。」

新しい技術の開発による建築の工業化が建築を本当に豊かなものにできるのか、という根本的な疑問に前川は直面し、むしろ、その場に建ち現れる空間の広さと建築の存在感を増幅する方向性を重視しようと思いついたのではなからうか。木村がこう指摘した前年に、前川は次のように記していた。

「近代建築は人間の建築としての「初心」を思いださなければならぬ。科学といい、工業といい、人間の頭脳で考えられたものであるのに、それによってつくられる近代建築や近代都市が、何故に非人間的なのであるか。」（前川國男「文明と建築」『建築年鑑』一九六四年美術出版社）

前川が歩んだ道筋から振り返るとき、ここに記された「人間の建築としての「初心」は、建築に人々の気持ちに応える質感を求める新たなテーマを前川に課したのだと思う。この美術館はその出発点を今に伝えている。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授。博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

住宅を設計する仲間達 オープン勉強会 空き家をどうする?～法・行政の動きと建築士の業務～ 9/28 CPD2単位(予定)

国土交通省は本年5月に、放置しておく危険が想定される空き家に対して撤去や修繕などを命令できる、「空き家対策特別措置法」を施行しました。「特定空き家」は、来年度以降には住宅にかかる税金軽減措置の対象外とされます。今後、空き家を所有する市民からの空き家相談を想定して、「空き家対策特別措置法」の内容を知る勉強会を企画しました。同時に、放置されている空家を「資産」として再生するのに欠かせない「インスペクション(住宅診断)」や「耐震診断・改修」について、本会の「インスペクション部会」と「耐震部会」より、活動の紹介と報告も行います。

日時 9月28日(月) 18:30～20:30
会場 大阪府建築士会会議室
講師 藤原省吾(大阪府住宅まちづくり部) 昇 勇(本会インスペクション部会) 森本京治(本会耐震部会)
参加費 会員1,000円 会員外1,500円
※住宅仲間達登録者は無料
定員 35名(申込先着順)

近畿建築祭セッション② 地域実践活動発表会 「近畿あーきてくと Vol.23」 10/3 CPD4単位(予定)

近畿建築士会協議会青年部会では、平成6年度より毎年、各地域(近畿2府4県)に根ざした建築士及び一般市民や団体等が ボランティア又は 業務 として係わる様々な社会貢献活動の発表の場となる「近畿あーきてくと」地域実践活動発表会を開催しています。今年は高野山開創1200年にあたりその永きにわたる歴史に光があたっています。われわれ建築士も、自らをそしてこれまでの活動をふりかえるいい機会ととらえ新たな一歩をふみ出すべく「継ぎ伝える」というテーマで各府県の地域活動を実践して頂いておられます皆様に、活動発表をして頂きます。

日時 10月3日(土) 13:00～16:00
会場 高野山大学201教室
和歌山県伊都郡高野町高野山385
定員 150名
運営 近畿建築士会協議会青年部会
申込締切(延長) 9月14日(月)
詳しくは今月号同封チラシ「近畿あーきてくと Vol.23」をご覧ください。

「hu+g MUSEUM(ハグミュージアム)」館内見学会 10/9 CPD2単位

食と住まいに関する新たな情報発信拠点を目指す「hu+g MUSEUM(ハグミュージアム)」内に展示する近未来技術での燃料電池と太陽光発電を組み合わせた省エネルギーな「ダブル発電」を採用したスマートハグハウスや、供給元である大阪ガスによる耐震性向上をはじめとする保安・安全に関する取り組みについて、わかりやすく解説します。

また、最新の設備がもたらす便利で快適な暮らし

しのシーンとガス火調理の特徴を活かした美味しいレシピを体感して頂きます。

日時 10月9日(金) 15:00～17:30
集合 hu+g MUSEUM(ハグミュージアム)
受付 14:30～
大阪府西区千代崎3丁目南2-59
内容 15:00～16:30
館内ツアー+スマートhu+gハウスツアー
16:30～17:30 クッキング体験
(メニューを下記A・Bの2つから選択してください。
※ご希望に添えない場合があります。)
A ライトメニュー
・串カツ3種、おにぎりなど。
B スイーツメニュー
・ミニガトーショコラ・パンケーキなど。
定員 50名(申込先着順)
参加費 会員2,000円 会員外3,000円
(※2日前からのキャンセルには1,500円必要です)
申込締切 10月5日(月)必着

国土交通省「インスペクターガイドライン」準拠 建築士会インスペクター養成講座 10/20 CPD5単位

わが国でも中古住宅の流通の取組みが活発化しており、中古住宅売買時のインスペクション(住宅診断)のニーズが高まっています。国土交通省は平成25年6月に「既存住宅インスペクションガイドライン」を策定し、指針を示しました。日本建築士会連合会は、長期優良住宅化リフォーム推進事業におけるインスペクター講習団体として国土交通省に登録予定しており、本講座修了者は、建築士会インスペクターとして登録され、建築士会ホームページに掲載します。

日時 10月20日(火) 10:00～16:30
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
定員 100名(定員になり次第締切)
受講料 会員12,000円 会員外17,000円
(テキスト代・登録料含む)

被災建築物の応急危険度判定士 養成講習会 10/21・12/16・2/17

地震等により被災した建築物の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止するため、被災建築物の応急危険度判定を行う大阪府被災建築物応急危険度判定士を養成する講習会です。

建築士であれば本講習の受講により判定士として認定し大阪府に登録されます。

日程 ①10月21日(水) ②12月16日(水)
③平成28年2月17日(水)
時間 13:20～17:00
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
定員 各150名(定員になり次第締切)
受講料 無料
テキスト代 1,500円(被災建築物応急危険度判定マニュアル)
申込受付 一般財団法人大阪建築防災センター
※大阪建築防災センターのホームページ
<http://www.okbc.or.jp/>

被災地に臨む応急危険度判定士 のための技術研修会 11/29 CPD2単位(第1部のみ予定)

応急危険度判定士は、市町村が地震発生後の様々な応急対策の一つとして行うべきものですが、ボランティアとして技術協力する民間の応急危険度判定士のバックアップが不可欠です。本研修会では、第1部で兵庫県立大学防災教育研究センター長の室崎益輝氏による最新の防災技術情報の紹介と、大阪府担当者による最新の判定士参集マニュアルの説明を行います。また、第2部の交流会におきましては、大規模災害時の円滑な活動に備え、判定士の交流と絆を深めます。

日程 11月29日(日)
時間 第1部15:00～17:35
第2部17:40～18:30
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
内容 第1部研修会
①減災の考え方と応急危険度判定
講師 室崎益輝氏(兵庫県立大学
防災教育研究センター長)
②判定士参集マニュアルの説明
説明者 大阪府建築防災課担当者
③判定士連絡体制の説明
説明者 本会担当者
第2部交流会
定員 150名(定員になり次第締切)
※どなたでも受講できます。
参加費 第1部研修会費2,000円(資料代含む)
第2部交流会費1,500円(ビール・軽食付)

平成27年度建築士定期講習 12/22、1/28、2/24、3/24 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成24年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず受講してください。

日程
12/22(火)定員300名 会場コード5C-03
1/28(木) 定員300名 会場コード5C-53
2/24(水) 定員300名 会場コード5C-04
3/24(木) 定員300名 会場コード5C-54
時間 9:30～17:30
会場 大阪国際会議場
最寄駅 京阪中之島線中之島駅下車
申込締切日(申込書必着)
12/22(火)講習:11/17(火)
1/28(木)講習:12/25(金)
2/24(水)講習:1/20(水)
3/24(木)講習:2/26(金)
※簡易書留での郵送のみ受付いたします。
※各回定員に達し次第、受付を終了します。
受講料 12,960円(消費税含)
申込書配布・受付場所
大阪府建築士会事務局
大阪府建築士事務所協会事務局

大阪府知事指定講習 平成27年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法》 1/19 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法です。したがって、変形能力が高い伝統構法の民家や社寺建築の耐震性能を多角的に評価でき、一般診断法では不可能な変形能力や減衰性能を考慮した合理的な補強計画やダンパーを用いた最新技術による制振補強も可能となります。この機会に限界耐力計算法の技術を修得され、今後の業務に活用されますようご案内いたします。

日時 平成28年1月19日(火) 10:00～16:30
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車
定員 150名(定員になり次第締切)
受講料 会員6,000円 会員外8,000円
テキスト代 4,000円(大阪府木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル)

本会の催し参加問合・申込先 大阪府建築士会事務局 〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17 高田屋大手前ビル5階 地下鉄「谷町4丁目駅」1-B出口すぐ TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103 メール info@aba-osakafu.or.jp HP <http://www.aba-osakafu.or.jp/>

Administration 行政からのお知らせ

広域緊急交通路沿道建築物耐震化促進事業、耐震診断等事業者説明会(第5回)

大阪府の補助制度を受けて耐震診断を行う場合、耐震診断受託者、耐震診断実施者は法律の要件に加えて、本説明会の受講が必要です。

日時 11月5日(木) 10:00～11:45
会場 大阪府咲洲庁舎咲洲ホール
(咲洲庁舎2階)
大阪市住之江区南港北1-14-16
定員 100名(定員に達し次第締切)
参加費 無料
申込期限 10月30日(金)18:00まで
詳細は大阪府のHPをご覧ください。
http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_kikaku/kikaku_bousai/jigyousha-setumeikai.html
問合 大阪府住宅まちづくり部
建築防災課耐震グループ
Tel.06-6941-0351(内線4321)

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

本会における既存建築物耐震診断等評価業務

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の専門家で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。
公立学校施設や沿道建築物などの耐震不適格建築物について、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。スピーディな審査を心掛けますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)

耐震診断報告書の審査、評価

耐震補強計画案の審査、評価 等

(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。

詳細は、本会ホームページをご覧ください。

受講料全額補助(会員会場受付先着500名) 大阪府住宅省エネルギー設計技術講習会

8/26～28.1/26

国土交通省が2020年までにすべての新築住宅を対象に適合の義務付けを決定した新省エネ基準に先がけて、設計者に省エネ技術の習得をしていただく講習会です。

※建築士会会員は会場受付先着 500 名の受講料を本会が全額補助します。

日程 下記の日程で9回実施します。

8/26・9/2・10/16・10/27・11/20・12/2・12/15・1/15・1/26

時間 9:45～16:45(各回共)

会場 大阪府建築健保会館6階ホール

大阪市中央区泉町2-1-11

定員 各回120名

受講料 会員 本会が補助

会員外1,000円(テキスト代含)

申込 専用のWEBからお申込みください。

省エネ講習会 [\[検索\]](#)

大阪府知事指定講習

平成27年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法講習会》 9/8・12/8・2/9 CPD5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けるこ

とができる技術者として名簿に掲載します。
(本講習は、国土交通大臣登録講習ではありません。耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられた建築物の耐震診断は、日本建築防災協会が実施する登録講習を受講修了する必要があります。)

日程 ①9月8日(火)

②12月8日(火)

③平成28年2月9日(火)

時間 10:00～15:50

会場 大阪府建築健保会館6階ホール

最寄駅 地下鉄「谷町4丁目」下車

定員 各150名(定員になり次第締切)

受講料 会員5,000円 会員外9,000円

テキスト代 7,200円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

一級建築士／設計製図 受験対策講習会

模擬テストⅠ・Ⅱ・Ⅲ 9/12・9/19・9/26

試験合格だけではなく、実務に活用できる技術指導を行います。通信講座もございますので、通学のお時間がとれない方はぜひご検討ください。
■模擬テスト
本試験と同じ6時間半で製図していただいた図面を講評、指導します。また、宿題課題の添削も行います。

日時 Ⅰ：9/12(土)、Ⅱ：9/19(土)、

Ⅲ：9/26(土) 9:00～18:30

定員 【各回】40名(申込先着順)

受講料 【各回】会員14,000円、一般18,000円

会場 大阪府建築健保会館

最寄駅 地下鉄「谷町4丁目」下車

■【通信講座】模擬テスト

郵送で届く課題の製図を自宅で行いご返送ください。後日、添削のうえ返却いたします。

ご自宅への課題到着予定日

Ⅰ：9/12(土)、Ⅱ：9/19(土)、Ⅲ：9/26(土)

定員 【各回】20名(申込先着順)

受講料 【各回】会員12,000円、一般15,000円

神戸ウオーカー

「日本最古の民家」「農村歌舞伎の舞台」「竹中大工道具館」の見学 9/12 CPD4単位(予定)

日本最古の民家といわれる箱木千年家は鎌倉時代後期のものと伝えられます。母屋と離れからなる谷間に建つ趣を実際に感じて頂きたいと思います。

また近辺の農村歌舞伎の舞台も見学します。最後に竹中大工道具館で大工道具の中・韓・日の流れを見ていきます。

日時 9月12日(土) 9:00～

※時間が予告から変更になりました。

集合 JR三宮西口

参加費 1,800円

(ただし昼食代・交通費は自費です。)

大阪木材仲買会館 建築技術講習会 ～設計者と開発者が語る「大阪木材仲買会館」と木造の新技術～ 9/18 CPD3単位

大阪木材仲買会館は、大断面耐火集成材を採用し、3階建で耐火木造建築を実現した建物です。本建物を担当した設計者・開発者・集成材メーカー技術者より、本建物の設計と中層大規模木造・耐火木造の新技術について解説していただきます。

日時 9月18日(金) 13:30～17:00

会場 大阪木材仲買会館3階会議室

最寄駅 地下鉄「西長堀」下車

内容 ・全体計画、構造計画、中層耐火木造技術活用のポイントと事例

・木材の普及をめざして、建物見学と質疑応答

定員 80名(定員に達し次第締切)

受講料 会員3,500円 一般5,500円

学生1,000円

平成27年度 文化庁文化芸術振興費補助<一般公開>大阪の別荘建築

朝陽館見学会

9/19、9/20 CPD2単位

6月に会員限定で実施しました朝陽館見学会を9/19(土)と9/20(日)の2日間一般公開します。阿倍野晴明通り北側に位置する朝陽館は、明治40年、道修町で業種業を営む小西久兵衛(3世)によって作られた別荘です。又、別荘としてだけでなく、政府の要人や皇族などの来阪時の迎賓館として設計されています。前回の参加者から、「大阪市内にまだ、こんな建物が残っているなんて・・・」などの感想をいただきました。9/19(土)は、大阪芸術大学建築学科山形政昭教授にご講演いただきます。詳しくはホームページをご覧ください。

日程 ①9/19(土) 13:00

②9/19(土) 14:00

③9/20(日) 13:00

④9/20(日) 14:00

場所 朝陽館(大阪市阿倍野区橋本町6-16)

講師 山形政昭(大阪芸術大学建築学科教授 9/19①②のみ)

募集 60名／2日(申込先着順)

参加費 会員・会員外共500円

(対象：中学生以上)

平成27年度 文化庁文化芸術振興費補助登録文化財児山家住宅での剪定

ワークショップ

9/23

江戸時代の豪農屋敷の様子を今につたえる登録文化財児山家住宅に、NPOグリーンカレッジ大阪の眞柄秀則さんをお招きして、前半は剪定と植栽の基礎知識を学びます。後半は鋏を持ち、垣根を中心に剪定の実習をします。古民家の植栽、作庭を知るとともに、各自家庭にもどってから、自宅庭の管理に生かせる剪定の技術を学びます。

日時 9月23日(水) 13:00～16:00

場所 児山家住宅庭、実習は主に垣根

講師 眞柄秀則氏(NPOグリーンカレッジ大阪)

定員 30名(申込先着順)

参加費 会員1,000円 会員外1,500円

持ち物など お茶、剪定鋏、動きやすい服装

最寄り駅 南海高野線「北野田」駅

・バス「福田中」下車徒歩

・タクシー900円程度

大阪市内4地域

岩崎地区・スマートエネルギーネットワークとhu+g MUSEUM見学会&地域分科会大阪市内4地域合同懇親会

9/24 CPD2単位(予定)

今回は昨年より地域分科会の仲間入りをしました大阪市内4地域合同による企画、京セラドーム周辺(岩崎地区)で行われている熱供給事業「スマートエネルギーネットワーク」と施設見学のご案内です。

京セラドーム周辺の岩崎地区では、大阪ドームシティ及び周辺エリアの地域熱供給を中心に「熱」と「電気」をオンサイトでつくり、地域全体で融通し合う「スマートエネルギーネットワーク」を構築しています。

発電施設として「岩崎コンピューターセンタービル(ICCビル)」内の既存ガスコージェネレーションがあり、今年1月にオープンした大阪ガスによる食と住まいの情報発信拠点「hu+g MUSEUM(ハグミュージアム)」を含む周辺5施設に電力を供給。さらに太陽光パネルなどで生まれたエネルギーを施設間で接続し、地域内で相互融通を行うという、エネルギーの有効活用を促進するシステムについてのお話と施設見学を行います。

日時 9月24日(木) 13:00 受付開始

13:30～15:30 見学会

16:00～17:30 懇親会

募集 50名(申込先着順)

参加費 会員1,000円 会員外1,500円

※懇親会費別途2,000円

平成27年度 文化庁文化芸術振興費補助登録有形文化財寺西家における地域活性化事業

「落語」を登録有形文化財で楽しむ 9/26

登録有形文化財 寺西家で毎月、落語会が開催されています。大正末に建てられた町家で、三味線や太鼓の囃子がいれる本格的な上方落語を間近で楽しめます。又、最後に近隣店から提供されたお土産の抽選会もあります。

日時 9月26日(土) 14:00開演

<9月・長月席>

1、癪の合衆……桂 二乗(米二門下)

2、稽古屋……桂 文太(五代目文枝門下)

3、まめだ……桂 米二(米二門下)

4、お楽しみ……桂 文太(五代目文枝門下)

場所 大阪市阿倍野区阪南町11-50-25

入場料 当日1,800円 前売・会員1,500円

最寄駅 地下鉄御堂筋線 昭和町駅下車

徒歩1分

(4番出口すぐ右折れーつ目辻右折れスグ)

会長動静（抜粋）

- 7/28 近畿建築士会協議会女性部会会議
- 7/29 箕面市副市長面談
池田市長面談
- 7/30 在阪建築4団体会長会議
- 8/ 4 第1回ヘリテージ協議会
- 8/ 5 豊中市市長面談
- 8/11 建築士会インスペクター養成
講座挨拶・新聞記者会見
- 8/24 吹田市長面談
大阪府 竹内副知事、岩田総務
部長、中野財務部長面談



小南池田市長



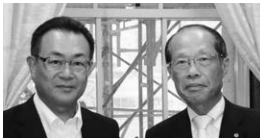
伊藤箕面副市長



後藤吹田市長



浅利豊中市長



左：竹内副知事
右：岡本会長

大阪府の竹内廣行新副知事は7月24日に着任され、建築・土木等の部局を担当されています。

運営委員会

ビジョン検討委員会の進捗

3月24日に会長指名による11名の委員で構成する第1回標記委員会を開催し、6月30日の第4回において、会長への答申書案をまとめるに至りました。答申書案は、対外向けと組織内向けビジョンの2種を骨子に構成しています。対外向けは「建築士会の認知度を高め、建築士及び府民・学生並びに社会に対して存在感を示す」とし、組織内向けは「全会員参加型の活動体制を目指して、事業活性化と会員増強を図る」としています。特に対外向けは、実践活動の他に『建築からソーシャルデザインへ』～多様な人材と絆で社会に貢献～としたビジョンを

掲げ、組織内向けではビジョン達成を図る具体的な取り組み内容を示しました。答申書等の詳細は、会長答申及び理事会承認を経て、あらためて本誌面上でご報告いたします。

社会貢献委員会

応急危険度判定士連絡訓練の実施報告

8月27日、本会は大阪府との判定士派遣協定に基づき、国土交通省及び全都道府県等で構成される全国協議会と共同して、被災建築物応急危険度判定士の連絡訓練を実施しました。

今回の連絡訓練は、Eメール及び携帯電話等による、本会会員判定士の連絡網が有効に機能するか、又、近畿圏外の遠方での判定士活動の要請が本会にあった場合、どの程度の人数の本会判定士が参加していただけるのかを把握するものです。今回の連絡訓練では、マグニチュード8.7の日本海沖連動地震により秋田県が被災したと想定し、現地で連続3日間の判定活動が可能な判定士を募りました。連絡訓練の結果は、本会登録判定士744名に対して、想定被災地の秋田県まで参集可能な回答をいただいた判定士は247名で、結果は大阪府へ報告しました。

社会貢献委員会

「空家対策特別措置法」施行に伴う本会の対応

全国に約820万戸あり、今後も増え続けると予測されている空家の対策として、空家対策特別措置法が5月26日、全面施行されました。法律では、倒壊の恐れや衛生上問題のある空家である「特定空家」の所有者に対して、市町村が撤去や修繕を勧告・命令できることになり、固定資産税優遇の除外や50万円以下の過料の罰則、強制撤去も可能となりました。また市町村では、国の定めた空家の基本指針に基づく「空家等対策計画」を定め、その実施をつかさどる協議会を組織し、都道府県は市町村に対し必要な援助を行うこととされています。現在、府内の多くの市町村では法律に基

づく対応を検討しており、いくつかの市町村から本会に対して、空家等対策計画の策定や協議会の運営等についての協力要請が来ております。

本会では、建築に関するプロフェッショナル集団として、各地元市町村に居住する本会会員を中心に行政を支援して行きたいと考えております。

なお、本会における空家に対する取り組みは、「大阪の住まい活性化フォーラム」の空家相談窓口を開設している他、今後、中古住宅の流通を活性化させる取り組みとして、建築士会インスペクター養成講座の修了建築士等により、空家を含む既存住宅のインスペクション活動の強化を図る予定です。

建築表彰委員会

第60回大阪建築コンクール開催の準備

本年度が開催年度となっている大阪建築コンクールの実施に向け、建築表彰委員会において審査委員の選定、募集要項などの検討を行なっています。また今年度は、昭和29年に第1回を開催して以来、第60回の節目の年であり、記念イベントの開催も含めて準備を進めております。募集対象は住宅を含む建築作品で、12月号の建築人に募集の詳細を掲載する予定をしておりますので、多くの作品のご応募をお願いします。

事業委員会

「安心・安全・安らぎの家」改訂版の編集

女性分科会が担当する「安心・安全・安らぎの家」の改訂版編集等について、平成27年度（公財）建築技術教育普及センター普及事業助成の100万円の採択を受け、現在、編集会議を重ねています。同冊子は高齢者の住まいに関する配慮事項をわかりやすく伝えるためのもので、2000年の初版から数えて4版目になる今回は、時代の流れに合わせて内容を見直すと同時に、ハードとソフトの両面から、高齢者の暮らしを支える要素を盛り込みたいと考えており、今年度中の出版を目指しています。

お詫びと訂正

8月号「Topics」タイトルに誤りがありました。

お詫び申し上げますとともに、以下の通り訂正申し上げます。

誤：改正建築基準法及び改正土法の解説講習会 正：「中之島フェスティバルタワー」建築技術講習会

文化遺産での伝統芸能等多彩なイベントを含む公開事業

期間：平成27年度

本会が文化庁の補助金を活用して「ヘリテージマネージャー育成講座」を開始して3年目になります。

育成講座に合わせ、昨年から本会主催で登録文化財の公開事業も行っており、昨年度は、兒山家、吉田家、寺西家、奥田家、寺田家、南川家、名加家の7件の登録文化財で延20日間にわたり、建物公開だけでなく、改修工事の現場見学会、花展や陶芸展などに加え、落語会、コンサート等文化・芸術に関する講演会など多種・多彩なイベントが開催されました。

日本の伝統的文化を継承するため登録文化財を活用することが求められています。活用するためには、事前に企画や計画などのスタッフが必要で、当日も設営後片付け、受付や司会なども必要です。

また、スタッフ以外にもPR費用や事務経費がかかるため、登録文化財のなかでも継続的に事業が来ているのは少なく「保存会」等のボランティア組織がある場合などに限られています。

そのため文化庁が「我が国の『たから』である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した伝統芸能・伝統行事の公開・後継者育成、古典に親しむ活動など、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取り組みに対して」補助金が交付されています。そのお陰で公開事業の参加者からは、「建物を見て昔の人の知恵を学んだ」「若い人が、庭のあるのが落ち着く」「音楽会などでは劇場とは違った温かみのある音楽を身近で楽しめた」など非常に喜ばれています。

寺西興一（ヘリテージ分科会委員）



地域で文化財を公開し、事業を行うことによって、地域で文化財がまちづくりの核になっていけると感じました。そのためには、まちづくりに係わる建築士の役割が重要だと思いました。

今年度も昨年に引き続き「ヘリテージマネージャー育成講座」をはじめガイドマップの作成や登録文化財等の文化遺産において伝統芸能等の公開事業がさらに充実され、また、船場地区に多く来られる観光客向けに近代建築の英語版パンフレットの作成も行います。



落語会風景

建築士会インスペクター養成講座に参加して

期間：平成27年8月11日（火） 受講者109名

8月11日（火）に「建築士会インスペクター養成講座」が、全国47建築士会に先駆け、大阪において本会の主催で開催しました。

総務省の発表では、空き家が820万戸と、5年前に比べて63万戸も増加し、空き家率は過去最大となったと報道され、インスペクション（住宅診断）を行うことにより、中古住宅の流通を活性化させ、適切な維持管理とリフォームによる住宅の質の向上を図ることで、空き家の有効な利用を考え、空き家の減少も期待でき、防犯、防災にも繋がるのが期待されます。今回の養成講座の対象は、国交省のガイドラインにおける「既存住宅に係る一次インスペクション＝既存住宅現況調査」であり、依頼者の希望により、二次インスペクション、性能向上インスペクションへと発展していきます。

開会に先立ち、大阪府の三崎信頭都市居住課課長と本会の岡本森廣会長の開会挨拶があり講座が始まりました。

第1部は講師の田中克之氏より、中古住宅売買時等で行なわれる目視を中心とした一次インスペクションである既存住宅の現況検査について解説がありました。国交省のガイドラインは、検査サービスの提供に際しての留意事項等についての指針を示すことを目的としており、現況検査の業務委託時の契約や、記録結果報告書の作成等について示しています。

また講師から、インスペクターは関係法令の遵守、客観性、中立性、守秘義務等の職業倫理に特に留意する必要があることの説明がありました。

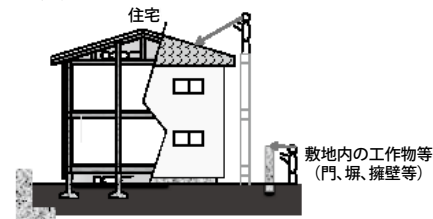
続いて住宅保証機構(株)の中西輝氏より、長期優良住宅における現況検査及び、まもりすまい延長保険における現況検査の位置づけ等の説明がありました。

第2部は中村英人氏により、具体的なインスペクションの方法についてテキストの写真を交えながら構造耐力上主要な部分、基礎、内部、外部、設備の劣化事象の有無の確認についての解説がありました。

第3部は佐賀弥章氏により、既存住宅現況検査報告書の作成、チェックシートの記入についての解説で講習は終了し、最後に修了考査が行なわれました。

講座を受講して、インスペクターとして経験を積みながら誠実に取り組み、客観的に公正な業務を行わなければならないと感じました。

次の講座は10月20日（火）に行われます。



講習風景

中島 薫（理事）



密集市街地解消と景観デザイン

文 勝連 賢介

1. はじめに

門真市は大阪府の北東部にあり大阪市内に隣接しております。市内の交通網は、北部を京阪電車が走り、市内に西三荘・門真市・古川橋・大和田・萱島駅、南部には、地下鉄長堀鶴見緑地線の門真南駅、西部には、大阪モノレール門真市駅があります。また、幹線道路としては、中央部を東西に国道一六三号が横断し、西部を南北に府道大阪中央環状線や近畿自動車道が縦断しており、平成二二年には第二京阪道路が全線開通するなど、府内でも有数の交通環境に恵まれた都市であり、現在は東大阪工業地帯の重要な位置を占めております。

2. 密集市街地を解消する取り組み

門真市は、もともとは穀倉地帯で、河内蓮根が特産物である農村地帯でしたが、昭和三〇年代後半から大阪都市圏への人口流入の受け皿として、道路など基盤が未整備のまま大量の文化住宅、長屋住宅、店舗併用住宅等が建設され、密集市街地が形成されていきました。特に国道一六三号以北の区域では、倒壊や延焼の恐れのある老朽住宅、緊急車両の通行や避難が困難な狭い道路が多く密集市街地が広がっております。

そこで、門真市では地震などの災害時

に危険性が高い密集市街地を解消するため、門真市北部地区（※①）において、老朽住宅の建替促進、道路公園の整備をする住宅市街地総合整備事業を実施しております。

この事業を行う際には、災害に強いまちをつくるという目標の達成にとどまらず、民間住宅の建て替えに加え、道路や公園など公共施設も同時期に整備されるため、景観デザインの統一を図る好機と捉えて景観デザインガイドラインを作成しております。

これまでに、各地区の土地建物所有者と協力して、平成二年に完成した朝日町地区を始めとし、末広南地区、石原東・幸福北地区、本町地区、小路中第一地区、石原東・大倉西地区（※②）などで景観デザインを統一したまちづくりに取り組んでおります。

3. 景観デザインガイドライン

住宅市街地総合整備事業を実施する地区において、土地建物所有者で組織される組合（以下「組合」と門真市で地区内の景観デザインガイドライン（以下「ガイドライン」）を作成しており、老朽住宅の建て替えと道路公園の整備で魅力的なまちの再生のために、土地建物所有者と門真市がそれぞれガイドラインに合わせ

た設計を行い整備工事をしております。

ガイドラインの作成にあたっては、最初にまちのコンセプトを定めております。それを基に土地建物所有者の負担が大きくならないように最小限の規定に留めながら外壁や舗装材の色彩、外構のデザインなどの指標を定めております。

色彩については、地区ごとに組合の意向で規定の方法が違ってきます。具体的に外壁タイルの色を規定している地区もあれば、マンセル表色系で色彩の範囲を規定している地区もあります。

エアコン室外機のカバーや共同住宅のごみ置き場など、まちなみの中で目立つ部分であることから形状や設置方法を規定しています。その様な、設計作業の中で見落としがちな箇所についても、景観デザインを統一するために配慮しております。

強制力がない中で、建物を建築する方に協力していただくため、コストが負担にならず統一しやすいガイドラインを作成することは難しい作業ですが、組合の方々がうまく調整し完成に導いていただいております。基本的にガイドラインに適合しているか否かの審査は組合で行っており、土地建物所有者の皆様には可能な限り協力していただいております。

4. 公民協働による景観づくり

住宅市街地総合整備事業を実施する地区において整備される公園は、災害時の一時的な避難地としての空地や耐震性防火水槽の設置が主な目的となっております。しかしながら、公園だけではなく道路、民間住宅の建て替えも同時に実施される事業であるため、周囲の景観に配慮した設計を行う絶好のチャンスと言えます。

本町地区に整備しました本町広場（※③）では、ガイドラインに合わせながら、敷地が自治会館に隣接しているため、自治会と協議を行いました。

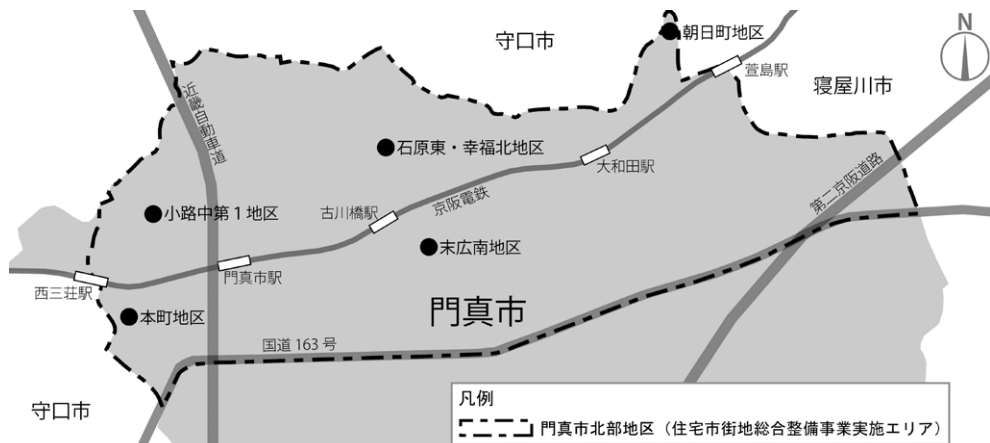
避難地としての空地や耐震性防火水槽の設置という目的を満たしながら、自治会の要望である、自治会館との一体性、住民が集う空間を円形の広場で表現しております。

園内照明器具、看板などは、色彩とデザインを道路街灯と合わせて、まちの一体感を向上させております。舗装材及び共同住宅のオープンスペースもガイドラインに定めているアースカラーのインタローッキングを採用しているため、広場がまちの中に溶け込んでいるような雰囲気をつくりだしております。

本地区では、公園以外に道路、自治会館、共同住宅、戸建住宅が全て完成しています。住宅だけではなく、道路公園な

どの公共施設も景観デザインを合わせることで、まち全体の魅力を向上させることができました。

5. 門真市木造賃貸住宅等建替事業助成金
住宅市街地総合整備事業を実施する地区では、木造の文化住宅などが多く建ち並んでいます。これらの木造賃貸住宅は昭和三〇年代後半から昭和四〇年代前半にかけて建築され、老朽化が著しく空家



※① 門真市北部地区と主な事業完了地区



※② 石原東・大倉西地区 事業前 石原東・大倉西地区 事業後



※③ 本町広場



※④ 本町地区 共同住宅

も増加しています。また密集市街地では、道路が狭小であるため消防車など緊急車両が通行しにくく、容易に火災が拡大していくことが懸念されております。

そのため、木造賃貸住宅の耐火建築物への建て替えを支援する門真市木造賃貸住宅等建替事業助成金交付要綱を制定しました。耐火建築物への建て替えを促進し、密集市街地の快適な住環境の整備を図ることを目的としております。

災害に強い良質なストックを残していただくために、助成金を受けるための要件として、新しく建築する共同住宅の様、規模や、各戸の面積を規定しています。また、複数の申請者が建物デザインを協調させて建築を行った場合は、助成金対象項目の範囲を広げる規定も設けております（※④）。

ここでもまた、建物デザインの協調の指標として景観デザインガイドラインを使用しております。災害に強いだけではなく、景観デザインに配慮した共同住宅

を多く残す事で魅力的なまちをつくるという狙いをこの助成金制度に反映させております。門真市のホームページにパンフレットを掲載しておりますので、是非ご覧ください。

6. 建築士の方への期待

公園道路などの公共施設は市が整備を行います。住宅などの建物は土地所有者の方が建築することになります。一般的には、その土地所有者の意向を受けた建築士の方が住宅などの建物を設計し工事監理をすることになりますので、組合と門真市の景観デザインについての取り組みを建築士の方に知っていただくことは、とても重要だと考えております。今回、その取り組みについて、お伝えする機会を与えていただいたことに大変感謝しております。

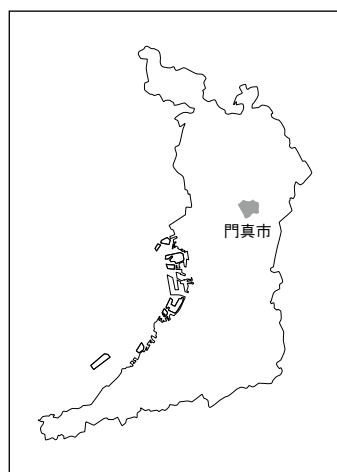
門真市木造賃貸住宅等建替事業助成金の申請を土地建物所有者の方がされる際は、大半が委任を受けた建築士の方が市

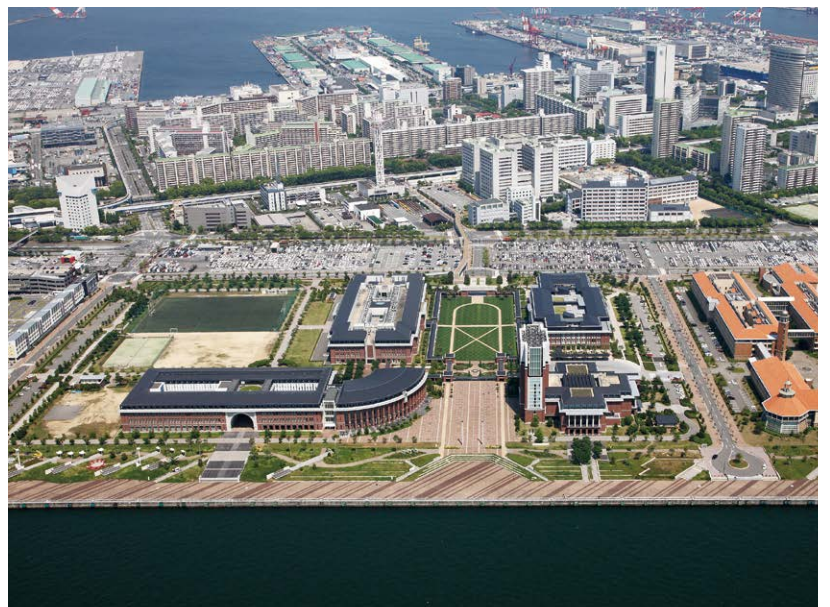
の窓口に来られます。建築士の方は、クライアントである土地所有者の方の予算など各種要望を聞き入れながら、ガイドラインについても積極的に整合性がとれるよう努力してまいります。

景観の形成は土地建物所有者と門真市の取り組みだけでは成しえませんが、建物設計する建築士の方の力が必要になります。今後も、土地建物所有者や市町村が実施する景観デザインへの取り組みに興味を持っていただければと思っています。そして、クライアントを積極的に景観デザイン統一に導く推進力として、また、魅力的な建物とまちなみをつくっていただく原動力として、活躍されることを期待しております。

勝連 賢介（かつらけんすけ）

門真市まちづくり部まちづくり推進課 主任
一九七八年 大阪市生まれ
二〇〇三年 立命館大学大学院 理工学研究科修了
二〇〇七年 門真市入庁





2007年に開設したポートアイランドキャンパスのⅡ期工事。有瀬キャンパスより本部を移転し、新キャンパスはひとたび完成を迎えた。新たに開設された現代社会学部、グローバルコミュニケーション学部の授業形態に沿ったラーニングスペースや、様々なタイプのコモンスペースを建物の核となるコミュニケーションモールに面して配置した。建屋内に体育館やトレーニングルーム、ピザ釜のあるトラットリア、フードコートスタイルの学食、ブックカフェ、パウダーコーナーの充実したトイレなど、アメニティの充実した施設を整備した。

所在地：神戸市中央区
用途：大学
竣工：2015.03
構造規模：RC/SRC/S造
4階
敷地面積：141,518.49㎡
建築面積：6,826.74㎡
延床面積：19,455.33㎡
写真：河合止揚、SS大阪



大阪くらしの今昔館が、2008年度の日本建築学会賞（業績）に引き続き、2015年度の日本建築学会賞（教育貢献）を受賞されました。今回の授賞理由となった「多様な来館者に対する居住文化に関わる独創的なアクティブラーニングのプログラム開発とその実施」について学芸員の服部麻衣さんにご紹介いただきました。

シニアボランティアから世代をつなぐ居住文化体験プログラムの実践 —大阪くらしの今昔館の町並み展示を活用したアクティブラーニング

服部 麻衣

1981年鳥根県生まれ。2006年京都市立芸術大学芸術学専攻修士課程修了。美術高校講師を経て2008年より現在まで大阪くらしの今昔館学芸員として、教育普及活動に携わる。情報社会の中で誰もが「実感」できるプログラムを企画中。

この度、大阪市立住まいのミュージアム（愛称…大阪くらしの今昔館）を舞台にした活動が評価され、当館館長の谷直樹をはじめ、大阪教育大学教授の碓田智子、当館学芸員の服部麻衣、そして当館のボランティア「町家衆」が二〇一五年度の日本建築学会教育賞（教育貢献）を受賞いたしました。江戸時代から現在までの大阪の居住文化について、楽しく、深く来館者に理解いただくため、今昔館で継続的に開発と実践が行われてきた「アクティブラーニング（能動的学習）」による居住文化体験プログラムを評価されての受賞です。このプログラムについて特筆すべきは、学芸員や大学関係者に加え、シニア層を中心としたボランティア「町家衆」二〇〇名（二〇一五年現在）の創意工夫に満ちた活動により、今昔館の常設展示が進化し続けている点です。本稿では、常設展示の運営について詳しくご紹介します。

今昔館人気の理由

今昔館は、住まいの歴史と文化の専門博物館として二〇〇一年に開館しました。今昔館の展示は、学術的考証に基づき復元された「体感できる江戸時代の町なみ」を中心とした、江戸時代から近代までの大阪に関する常設展示、そして年五回以上開催される企画展示から構成されています。

開館時には年間一五万人程度であった入館者数が、二〇一三年度には約二六万人、そして二〇一四年度には約三五万人と増加傾向にあり、二〇一四年一二月には累計二五〇万人に達しました。近年、海外からの来館者が急増しており、二五〇万人目の来館者がインドネシアの

ジャカルタから訪れた一六人家族の一人であったことが象徴的に感じられました。海外からの来館者に特に人気があるのは、ボランティア町家衆発案の着物体験です。着物を着てまちなみ展示を歩くことで、日本の伝統的な建物や町なみ、くらしをより一層体感できると大好評です。町家衆は、「言葉は通じなくても喜びが伝わり、やりがいがある」と、日々着付けのみならず着物の手入れまで担っています。海外の方々からの高評価は町家衆なくしては成り立ちません。



写真2 着物体験

昔のくらしを学ぶ子どもたち

一方で、大阪近隣の小学校からの団体見学を開館当初から受け入れ続けています。小学校三年生が社会科「昔のくらし」の学習のために訪れるのが定番で、年間平均三八〇校程度来館されます。そのうち約二五〇校に対して体験学習型「昔のくらし学習プログラム」を実施しており、開館から二〇一四年度まで参加校は延べ二五〇〇校、受講者数は二一万人に達しています。

「昔のくらし」は、児童の父母や祖父母が子どものころなど、身近な人々の昔のくらしを学ぶことによって、くらしの知恵や工夫を知る単元です。教科書に写真やイラストが掲載されている羽釜や七輪の実物を当館で見ることができ、授業のよい導入になると先生方からは評価されています。また、この単元では「昔の道具やくらしについて家族や地域のお年寄りに聞いてみよう」という課

題が挙げられています。核家族化が進み、質問をする相手がいなくて、子どもも少なくありません。そのため、



写真3 昔の暮らしを伝える町家衆

実際「昔のくらし」を体験してきた町家衆の存在は重要なものであると言えます。今昔館では、触ることのできる実物が再現された江戸時代の居住空間に置かれており、町家衆の体験に基づいた説明および実演を提供できます。これは、他の博物館にはない大きな特長であり、毎年多くの小学生が来館する理由になっていると考え

世代を超えてつなぐ

今昔館は、まちなみ展示を活用して、これまで「居住文化」「匠の技」「意匠（デザイン）」「年中行事」など切り口から、多様な来館者に合わせてプログラムを実施してきました。プログラムには、町家衆が発案・実施するものと、大学と今昔館学芸員が連携して企画し、町家衆の助力を得て実施するものの二種類があります。

町家衆発案・実施のプログラムは先述した着物体験以外にも多数あります。展示室を解説して歩く「町家ツアー」やおじゃみ、折紙、お面作りなどの「ものづくりワークショップ」は幅広い来館者に人気で長年続くプログラムです。短時間で気軽に楽しんでもいただけることも人気の一因だと思います。一方、大学・学芸員・町家衆との連携で行う「商人体験（あそび）」や「昔のくらしと住まい一日たいけん」などは、



写真1 まちなみ展示

対象	学芸企画	特別企画 プログラム	町家ツアー 町の解説	季節の風物詩・ 生活文化体験	ものづくり文化 体験
小学生	昔のくらし体験学習	(特別企画) 子どもあそび体験 大工体験 など	(大坂のまちと 町家を学ぶ)	今昔館の 初もうで 書初め・餅つき ひな祭り 昔遊び	おじゃみ お面 和とじ本
中学生				お彼岸の屋台 肝試し 南京玉すだれ	からくり玩具 はたきづくり など
高校・大学生	伝統工法(輪組模型体験)		土・日曜日 定期開催 予約随時 でも対応		
一般	落語 上方舞・狂言 お茶会など				
高齢者		留学生向け 居住文化体験			
外国人					
主な担い手	学芸員	町家衆(ボランティア)			

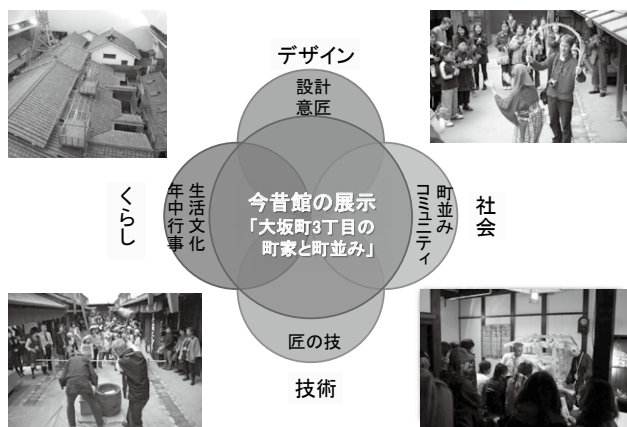
今昔館の町並み展示で学ぶ居住文化は、「建築デザイン」「くらし」「社会」「技術」に関わるものです。観覧者の対象別に多彩な居住文化体験メニューを用意し、その多くを町家衆(ボランティア)が担っています。

観覧者がボランティアと一緒に体験しながら学ぶ、アクティブラーニングが特色です。

メニューと担い手

一日をかけてじっくりと学ぶプログラムです。学習指導案や教材を準備することで、深い学びを得られるように工夫しています。大学生と町家衆が同じプログラムに関わり、世代間交流と知識の継承が行われることも特徴のひとつで、大学生たちにとっても学習の場と言えます。

どのプログラムについても言えることですが、個々の来館者に応じて説明を工夫することはとても大事です。そして、大人相手に説明する場合に比べ、子どもたちに説明する場合は昔についての知識が少ないため、より一層の工夫が説明者に求められます。例えば大人を相手に「蔵」について説明する場面では、詳しい使用法は知らないまでも、蔵が貯蔵設備であることを知っている人は多いので、すぐに蔵の耐火性など機能の説明を行います。一方で、子どもにとって「蔵」という単語は有名寿司チェーン店の名



概念図

称が思い出されるようです。この場合、「そのお寿司屋さんの建物の形を思い出して。この蔵と似ているでしょ？」というように子どもたちの知識と関連付けられるように工夫しています。

工夫が求められる理由はもう一つあります。それは、近年の暮らし方の劇的な変化により、我々説明者が思い描く子どもの生活が実際と異なる場合があるということです。例えば、筆を携帯する道具である矢立^{やたて}について説明する場面でこんなことがあります。子どもが日常的に使用している「筆箱(鉛筆入れ)」をイメージしてもらおうと、矢立を見せて「皆さ



写真4 昔の道具を学ぶ子どもたち

以上のように、まちなみ展示というユニークな常設展示物を中心に、学芸員、大学の研究室、シニアボランティアのそれぞれの強みを活かした協働体制により、今昔館のプログラムは進化し続けています。一般に博物館で運営に力注がれるのは企画展示であり、当館のように常設展示の改良に継続して力を入れるのは珍しいことです。その結果来館者が増加し、また教育賞で取り組みを評価していただいたことを関係者一同大変報われた思いで感謝しております。初めての方はもちろん、以前来館された方にも新たな発見があるよう今後も努力いたしますので、皆様大阪くらしの今昔館にどうぞお越しください。

んが毎日学校にもって行くものの昔の形です。なんでしょうか？」とたずねると、なんと多くの子どもが「防犯ブザー」を連想するのです。大人世代が子どもの頃には決して出ることなかった発想で、祖父母世代の町家衆が啞然としてしまうこともしばしばです。このような子どものライフスタイルの変遷の影響を吸収するため、より世代に近い大学生に協力してもらっています。

また、大学生の協力を得て各プログラムについて実施後にその内容・効果を検証し、研究報告としてまとめてノウハウを蓄積しています。そのノウハウは新しいプログラムの開発や既存のプログラムの改善に反映します。



写真5 矢立

建築物耐震評価業務のご案内

本会事務局

本会では、「建築物耐震評価委員会」を設置し、申込者の行った耐震診断や改修計画の妥当性を判定する評価業務を行っており、(一財)日本建築防災協会の「全国耐震ネットワーク委員会」に登録しております。

建築物耐震評価は、ぜひ本会にお申込下さい。

【対象建築物】

建築物の所在地(全国)、公共・民間の別、規模、構造種別は問いません。

※本会会員 評価手数料一〇%割引

安価な評価手数料の設定をしており、本会会員は、一〇%割引します。

※スピーディな審査

可能な限り短期間で評価書を発行できよう努めております。

【実績事例】

・某ホテル(〇階建 不整形 SRC三万八千㎡ 耐震診断(三次診断)・改修計画評価

・申込から委員会評価修了まで約六〇日間

【学識委員】(敬称略)

大野義照(大阪大学名誉教授)
坂 壽二(大阪市立大学名誉教授)
倉本 洋(大阪大学教授)

土井 正(大阪市立大学大学院准教授)

詳細は本会ホームページをご覧ください。

【問合・申込】

公益社団法人 大阪府建築士会事務局

建築相談―建築の保存・活用を考える

建物保存活動を通して

編・構成 橋本頼幸

「古くなったら建て替える。」我が国では当然のように行われてきましたが、古くなったという理由だけで建て替えることが正解なのか、古くなったまま使う方法はないのか、そんな活動を積極的にされている相談員で大阪府ヘリテージマネージャーの分田よしこさんに話題を提供して頂きました。

保存活動と耐震評価

古からアカンと思って、ドンドン古い建物がなくなりますが、そうではないよ!と知ってもらうことも必要だと思っています。

建物保存活動をする中で、壁になるのが耐震性がないと思って施主が利活用を諦めてしまうことです。古いだけを理由に建替えを決断する施主が多く、施工業者も膨大な耐震補強費を見積もてくることがあります。

母校、もと大阪市立精華小学校幼稚園校舎(昭和四年竣工)の保存活用の活動をしていました。建物は解体されましたが、現在もなお活動継続中です。精華小学校舎設計者「増田清」が設計した、「広島レストハウス(旧大正屋呉服店)」は広島原爆に被災しましたが、あの原爆ドームの前で立派に現存しています。また、大阪に残る増田の設計した物件は耐震補強不要の診断結果を受けたものもあります。建物の設計基準

戦前の基準(九二四年改正市街地建築物法)は、戦後の建築基準法とは考え方は違う様で、例えば、高速化するために軽量化された電單車体が強風で吹き飛ばされたことがありましたが、蒸気機関車の時代にはそういうことがなかったでしょう。それと同じ様なことが

建築構造にもあてはまり、大地震に対して建物を軽量化しているところがあります。

また、精華小学校舎の耐震診断評価では、建築基準法前の建物であるので、現行基準に基づいて、現地調査をせずに推定値で耐震診断し、耐震性が基準に達していないと判断されました。建物の有効活用のために

このように発注者の意識の違いにより、まだまだ使える建物でも解体されて無くなることがあります。使い続けたいと思われる発注者は、是非使い続けるために知恵のある専門家に相談していただきたいものです。

建物は、富の象徴として建てられることもあり、その保存に関しては無関心な方も多いです。しかし、建築は街並みをつくる要素でもあり、所有者だけでなく市民がそれを楽しむことができます。その人の生きた証として記憶に留まることもあるでしょうし、昔の記憶を呼び起こすアイテムとなることもあります。また、街のシンボルとなり観光業に寄与することもあります。

維持費がかかることで存続を断念もされる場合もあります。市民の中にも物件を維持していく機運が高まり、市民が建物を守っていく仕組みができればと思うて活動しています。

古いから解体する、古い建築だから利用する、そんな単純な話ではなく、価値あるもの、必要なもの、大切にしたいものを「まち」という概念の中でどのように生かしていくのか、建築専門家のみならず、所有者も、建物を使っ人も、見ただけの人も、まだ見えていない人も、まち全体で考えていけるような雰囲気になれば、まちはおもしろくなります。前向きな建築相談が増えれば建築士の活躍の場も増えると思います。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

水都大阪の舞台とも言える土佐堀川の川辺に佇む「ルポンドシルビル(大林組旧本店ビル)」を取り上げたい。

建物は、大正二年(一九三年)に発生した関東大震災の壊滅的な打撃を教訓として、耐震耐火性能に優れた計画とすることが求められた。その為、社員をアメリカに派遣し、当時の最新の建築技術及び工法の導入に力を注いだ。

建物規模は地下一階・地上六階建てで、構造は鉄筋コンクリート造。竣工は震災後の大正二五年(一九二六年)。外観は当時アメリカで流行していたスパッシスタイルの影響を感じる。外壁材はスクラッチタイルで、腰壁部分には竜山石を施した外観は、装飾が豪華でありながら実に機能的で質実剛健。嫌味なく美しく整理された開口部が街並みに落ちていた秩序をもたらしている。

戦後の建築業界の発展に寄与したが、昭和四八年(一九七三年)に超高層の大林組ビルが完成し一旦役割を終えた。その後、内装を改装し辻学園調理技術専門学校が入居。平成一九年(二〇〇七年)にはフレンチレストラン「ルポンドシル」に生まれ変わり、三階には大林組歴史資料館が設置され、自由に見学することが出来る。

建築人 9 2015

監修	公益社団法人大阪府建築士会 建築情報委員会		
編集	建築情報委員会『建築人』編集部		
編集人代表	米井 寛		
編集人	荒木公樹	飯田英二	
	河合哲夫	黒川祐樹	
	筑波幸一郎	中江 哲	
	橋本頼幸	牧野隆義	
事務局	山本茂樹	母倉政美	
印刷	中和印刷紙器株式会社		



淡路瓦イズム

『若人の広場』

近畿セラミックス株式会社
<http://www.kincera.net/>

取材・写真：中間伸和／建築情報委員会委員

400年の歴史を持つ淡路瓦は、「淡路瓦イズム」を通し、これからの時代に社会が必要とする瓦づくりに挑戦しようと考えています。今年も淡路瓦イズムを実践している会社を紹介しています。

今回は、淡路瓦のイメージを刷新するシンプルでフルフラットなフォルムの平板瓦「Ai ストレート」を開発・販売している近畿セラミックス株式会社です。

1967年、淡路島の南西端、鳴門海峡を眼下にする地に、先の大戦で動員され命を落とした男女学徒を追悼する施設「戦没学徒記念若人の広場」が造られ、その先端には、天空に鋭角に尖った25mの高さの記念塔が建てられました。設計は丹下健三氏です。

その後、阪神大震災の影響等により長らく閉鎖されていましたが、再開を望む声が大きくなり、都市公園として再整備の設計が丹下都市建築設計によりなされ、2015年3月に完成、開園されました。その公園の入口部分に新たに建てられたトイレ棟に、平板瓦「Ai ストレート」が使用されています。



「屋根はシンプルな切妻に見えますが、軒先よりも棟に向かって僅かにせり出しており、これが建物を若干大きく見せる効果を出しています。この部分は平瓦を斜めにカットし、役物としてケラバ用袖瓦を使用することによってきれいに納められました。また、同時に太陽光発電も取り入れたということで、「Ai ストレート」の中に溶け込む瓦一体型太陽電池「VISOLA」

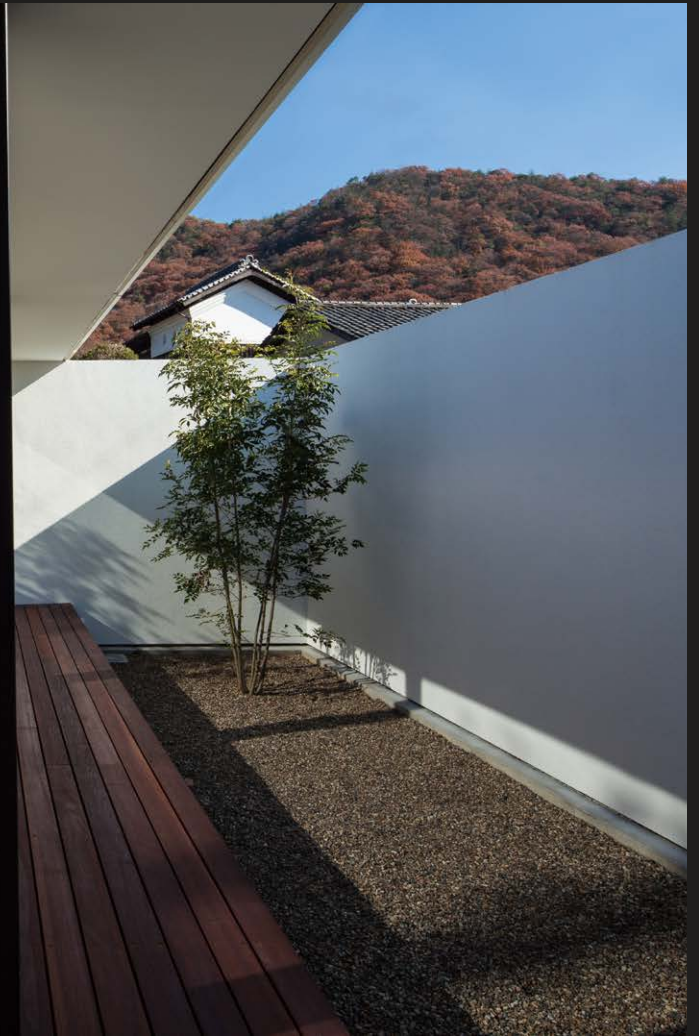
■淡路瓦のお問い合わせ先
 淡路瓦工業組合
 兵庫県南あわじ市湊134
 Tel.0799-38-0570 Fax.0799-37-2030
info@a-kawara.jp
<http://www.a-kawara.jp/>

(by KANEKA) も組み込まれています。前面にある目隠しの衝立壁には、同じく淡路瓦で穴の開いた壁瓦（IBUSI BLOCK（株）タツミ）も使用されました。」と説明して頂いたのは近畿セラミックス株式会社の中井一人営業部長。

その結果、瓦をふんだんに使いながらも、公園全体のイメージと調和したすっきりとしたモダンな建物になっています。

一年一年売れ行きが伸び続け、これから新たな瓦へと変わってきているフルフラット瓦。この瓦は今まで各メーカーで互換性がありませんでした。そこで今年、国が主導している長期使用対応部材（cjk 部材）の基準適合を新たに取得しました。それにより、他メーカーとも基準を揃えていますので、将来吹き替えや一部交換が必要になった時に問題になることも無くなり、長期に安心できる瓦になりました。

今までの淡路瓦の概念を超えた瓦ですので、新たな発想、かつてない場所への使い方も広がっていきます。興味をもたれた方はぜひ問い合わせをしてみてください。



八千代の家 川添純一郎建築設計事務所

敷地は、兵庫県の播磨地方、山間の小さな集落の中にあります。
ご夫婦、お子様の5人のお住まいです。

平屋である事、プライバシーを確保する事、家の中心に自由に使える図書室の様な場所を設ける事を希望されていました。

建築の構成は、まず用途ごとに分けた、4つの囲まれた空間（ボックス）を設定しています。

ボックスにラップするように屋根を掛け、更に室内外を分割しています。

ボックスの内側にはそれぞれ、室内空間と庭の外部空間があり、室内外が一体となった空間です。

ボックスの中からは、屋根と壁に切り取られた空や山々の風景が見えます。隣家や道からボックス内を伺う事は出来ず、また、ボックス内にはプライバシーが守られた落ち着いた空間があります。

外部と異なる時間の流れがあるかのような空間です。

家の中心付近に、4つのボックスの隙間にできたフリーな空間があります。

その空間を家族で使う図書スペースとしています。各ボックスから自由に出入りする事が出来、ボックスの閉じられた空間と対比をなしています。

閉じる部分、開く部分を用途に合わせて配置し、それぞれに特徴の有る空間が出来上ります。

変化を感じ、日々の生活を楽しむ事が出来る家をデザインしました。

撮影：Stirling Elmendorf 第7回建築人賞受賞作品



■プロフィール

川添純一郎
1967年 長崎県生まれ
1991年 九州大学工学部建築学科卒業
2000年 川添純一郎建築設計事務所設立、現在に至る

■建物データ

設計：川添純一郎建築設計事務所
施工：ビームス コンストラクション
所在地：兵庫県多可郡多可町八千代区仕出原
用途：専用住宅
構造規模：木造 平屋
敷地面積：449.97㎡
建築面積：109.30㎡
延床面積：108.59㎡